

株主各位

東京都中央区銀座四丁目5番11号
セイコーホールディングス株式会社
代表取締役社長 中村吉伸

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2014年6月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2014年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館11階 シルバールーム
3. 目的事項
報告事項 2014年3月期（2013年4月1日から2014年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主への委任に限られます。その場合は、議決権行使書とともに委任状を、会場受付にご提出ください。
 - (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご通知ください。

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.seiko.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

事業報告

2013年4月1日から
2014年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

2013年度におけるわが国の経済は、アベノミクスによりデフレから脱却しつつあり、個人消費も底堅く、回復傾向が続いています。世界経済では、米国で企業マインドの改善持続が雇用に波及して個人消費を下支えするなど、緩やかな景気回復を見せており、欧州でもドイツ等の輸出の増加を背景に景気が持ち直しつつあります。中国では所得拡大の減速一服感から個人消費に明るさが見え始め、成長の鈍化に歯止めがかかりました。

国内における個人消費では、高級ブランドや宝飾品等の高額品が百貨店を中心に好調を維持しました。家電市場は、省エネ関連製品が底堅く推移しているものの、薄型テレビの需要は依然低位に止まっているほか、スマートフォン、タブレット型端末の普及が進む中、機能が競合するデジタルカメラ、パソコン等は売上が落ち込んでおります。自動車関連は北米・中国市場を中心に拡大いたしました。工作機械市場は、中国における電機、精密機械向け受注が低迷し、外需の回復が遅れています。移動体通信市場では事業者間の競争が激化するものの、加入者数全体では引き続き増加傾向にありました。

当社は当期を初年度とする3か年計画である第5次中期経営計画を新たに策定いたしました。これにともない当社における経営管理手法を変更し、事業セグメントにつきましては、当期より、従来の「電子部品等事業」を半導体、水晶振動子、電池・材料、プリンタ、ハードディスクコンポーネントおよびカメラ用シャッタ等を取り扱う「電子デバイス事業」と、データサービス、情報ネットワークシステム等を取り扱う「システムソリューション事業」に区分しております。また、それぞれの事業の量的基準から、「ウオッチ事業」、「電子デバイス事業」および「システムソリューション事業」を報告セグメントとし、クロック事業、眼鏡事業等は「その他」の区分に一括しております。

当社の当期の連結売上高は、前期の第4四半期に行った科学機器事業売却の影響という減収要因があったものの、前期より244億円増加し、3,082億円となりました。事業別では、ウオッチ事業は国内・海外で順調に売上を伸ばし、電子デバイス事業でも半導体を中心に回復しました。一方、システムソリューション事業は新製品開発の遅れなどにより伸び悩みました。連結全体で国内売上高は消費税増税前駆け込み需要の影響もあり1,480億円（前期比1.9%増）となり、円安効果を受けた海外売上高は1,602億円（同15.7%増）、海外売上高割合は52.0%（前期は48.8%）となりました。

利益面では、営業利益はウオッチ事業を中心に大きく伸び、対前期比84億円増の140億円となりました。また、営業外収支では持分法投資損益が悪化しましたが、経常利益は前期を69億円上回る101億円となりました。前々期のタイにおける洪水被害に関わる受取保険金88億円および関係会社株式の売却益12億円を含む投資有価証券売却益15億円など合計で105億円を特別利益に計上しました。一方、電子デバイス事業およびクロック事業における減損損失89億円、退職特別加算金14億円および生産拠点再編関連損失6億円を計上したほか、賃借契約損失引当金繰入額6億円などを計上し、特別損失合計で119億円となりました。これらにより法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額および少数株主利益控除後の当期純利益は74億円（前期比34.3%増）となりました。

8月にオフィシャルタイマーを担当したIAAF世界陸上2013モスクワ大会では、新型のスターティングブロックやLED搭載のフィールド イベント ボードを新たに導入し、大会の盛り上がりにも貢献することができました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

① ウオッチ事業

ウオッチ事業の当期の売上高は、前期比297億円増加の1,507億円（前期比24.6%増）となりました。国内では、高価格帯商品である「グランドセイコー」、「クレドール」をはじめ、中低価格帯商品のレディースウオッチ「ルキア」やメンズウオッチ「ブライツ」など幅広い価格帯で売上を前期より伸ばしました。前期の9月に投入した世界初で唯一のGPSソーラーウオッチ「アストロン」からセイコー腕時計100周年を象徴するモデルとして創業者服部金太郎の理念を刻印した「服部金太郎特別限定モデル」を発売し、これら新製品が牽引するかたちで「アストロン」も順調に売上を伸ばしました。また、店頭において高級品3ブランド（グランドセイコー、クレドール、ガランテ）を戦略的に展開する「セイコープレミアムウオッチサロン」を当期に入り新たに5店オープンし、全国で合計27店舗に拡大するなど、ブランドの差別化戦略にも引き続き力を入れております。海外では、米国で大手チェーンやデパート向け売上

が好調に推移し、欧州では英国、フランス、ドイツなどで売上を伸ばしました。また、アジアでは中国で売上を前期より落としましたが、台湾などで売上を伸ばしました。円安効果の影響もあり、円貨換算後の売上高はアメリカ、欧州、アジアそれぞれの地域で前期を大きく上回っております。ウォッチムーブメント販売は新興国市場での需要減退や円安の進行により価格競争が激しくなり、特に標準ムーブメントは伸び悩みましたが、高付加価値商品の大手顧客向けは順調に推移しました。

利益につきましては、売上高の増加にともない営業利益が前期比43億円増加の122億円となりました。

② 電子デバイス事業

電子デバイス事業は売上高930億円、営業利益13億円となりました。分野別には、半導体は車載向けやスマートフォン向け製品等を中心に売上が伸び、電池もスマートフォン向けなどの売上が順調に推移しました。インクジェットプリントヘッドは新興国向け建材用途および捺染用を中心に需要が拡大したことにとともに売上が伸び、小型サーマルプリンタは中国市場の流通決済端末向けの売上が増加しました。

③ システムソリューション事業

システムソリューション事業は売上高228億円、営業利益3億円となりました。決済端末関連製品は新製品の投入と客先の設備投資の前倒しなどにより売上を伸ばし、ネットワーク製品も運用管理製品を中心とした通信機器の販売が好調に推移しましたが、モバイル関連は円安の進行により原価が上昇した海外調達製品の切替えにとともなう製品開発の遅れなどにより売上を落としております。

④ その他

その他に含まれる事業では、眼鏡事業、クロック事業は円安の影響もあって売上は増加し、また和光事業も本館や法人営業が好調に推移し、商品別ではウォッチ、ジュエリー、室内用品などを中心に全体で二桁の伸びとなりました。これらにより売上高513億円、営業利益7億円となっております。

(2) 企業集団の対処すべき課題

1) 第5次中期経営計画（2014年3月期～2016年3月期）

1. 基本方針

当社は「社会に信頼される会社であること」を引き続きグループ経営の基本理念とし、2014年3月期を初年度とする3か年計画である第5次中期経営計画を策定しました。当中期経営計画においては、「事業収益の最大化に向けてウオッチ事業を中核に事業ポートフォリオを再構築すると共に、経営基盤の質的強化を実現する」を基本方針として、次に示す基本戦略・課題に取り組んでおります。

2. 事業収益最大化に向けた基本戦略

- ① グループの基盤事業であるウオッチ事業の強化・拡大
完成品ビジネス、ムーブメントビジネスの総合力を發揮した戦略実行による収益の最大化
- ② 電子デバイス事業はコアビジネスへの集中
時計をベースにした「匠、小、省」の技術を最大限活かしながら、コアとなる事業分野に資源を集中し、安定的な収益構造を確立
- ③ 第3の柱としてシステムソリューション事業の育成
セイコーソリューションズ（株）を核とし、グループが保有するリソースを活用した付加価値の高いソリューション提案ビジネスを育成
- ④ ブランド力を有効活用したビジネス展開の拡大
各種製品におけるブランド活用を一層強化すると共に、ブランドイメージ・認知度向上に向けた活動の継続

3. 経営基盤の質的強化に向けた課題

- ① 財務体質の改善
さらなる有利子負債の削減と自己資本比率の改善を実現
- ② 人財活用の促進
事業の持続的成長に向けた人財育成やグループ横断的な人財交流の仕組み作り
- ③ 持株会社の役割強化
持株会社によるグループ経営上の戦略的意思決定及び事業会社サポート機能の強化

4. 中期経営計画目標数値

① 連結損益計画

(億円)	中期経営計画			2014年3月期	
	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	実績	対計画 増減
売上高	3,000	2,900	3,200	3,082	+ 82
営業利益	100	140	200	140	+ 40
経常利益	60	100	160	101	+ 41
(%)	2.0%	3.4%	5.0%	3.3%	+ 1.3%
当期純利益	50	80	120	74	+ 24
(%)	1.7%	2.8%	3.8%	2.4%	+ 0.7%

② 事業別売上高

(億円)	中期経営計画			2014年3月期	
	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	実績	対計画 増減
ウォッチ事業	1,350	1,400	1,500	1,507	+157
電子デバイス事業	950	1,050	1,150	930	△ 19
システムソリューション事業	280	300	350	228	△ 51
その他	480	250	270	513	+ 33
連結計	3,000	2,900	3,200	3,082	+ 82

③ 事業別営業利益

(億円)	中期経営計画			2014年3月期	
	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	実績	対計画 増減
ウォッチ事業	100	110	130	122	+ 22
電子デバイス事業	20	45	70	13	△ 6
システムソリューション事業	10	15	20	3	△ 6
その他	10	5	10	7	△ 2
連結計	100	140	200	140	+ 40

④ 貸借対照表項目

(億円)	中期経営計画			2014年3月期	
	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	実績	対計画 増減
有利子負債	2,020	1,950	1,750	2,008	△ 11
純資産	450	525	630	647	+ 197
総資産	3,500	3,500	3,400	3,667	+ 167
自己資本比率	12.3%	14.3%	17.6%	17.1%	+ 4.8%
Net D/E レシオ	3.6	2.9	2.1	2.4	△ 1.2

2) 当期における経過

1. 事業収益最大化に向けた基本戦略

ウォッチ事業の強化・拡大に向けて、技術の粋を集めた最先端商品のセイコーアストロン、品格と威厳を湛える高級品であるグランドセイコーなどを中心としたセイコーの強みを生かしたマーケティング活動を日本・欧米・アジア市場を中心に展開し、宣伝投資額も大幅に増加させました。これらの効果に加え、円安の影響もあって、ウォッチ事業の売上・収益はともに大きく拡大し、初年度損益計画を達成いたしました。これにより中核事業であるウォッチ事業の売上高の全体に占める割合が前期の43%から49%と伸び、事業収益最大化に向けた基盤の整備が進みました。

安定的な収益構造の確立を目指す電子デバイス事業では、不採算事業の撤退も進み、半導体やインクジェットプリントヘッド等を中心に収益力の改善は順調に進みました。また、タイの洪水被害を受けたハードディスクコンポーネント事業等においては保険金等を原資に復興を目指してまいりましたが、完成品需要の減退に伴い当期に減損損失を計上したことで、機械及び装置の設備投資簿価は概ね洪水被害前の水準に戻っております。

システムソリューション事業では、新たにセイコーソリューションズ株式会社を設立し、セイコープレジジョン株式会社からはシステム事業部を、セイコーインスツル株式会社からはクロノトラスト事業をそれぞれ事業譲渡し、2013年4月に営業を開始しました。また、2014年7月にはセイコーインスツル株式会社のシステムアプリケーション事業をセイコーソリューションズ株式会社に統合することが決定されており、さらなる事業拡大を目指してまいります。

ウォッチを中心とした当社保有ブランドの売上高は、当社単体のロイヤリティー収入が前期比約25%増となったように、前期から大きく伸ばすことができました。

2. 経営基盤の質的強化に向けた課題

財務体質の改善につきましては、引き続き借入金の圧縮に努めた結果、長短借入金およびリース債務の合計は2,008億円となり、有利子負債の削減および Net D/E レシオの初年度計画を達成しております。また、自己資本比率も17.1%と初年度計画を上回りました。

人財活用の促進においても、グローバル人財や次世代を担う幹部候補生の育成、女性管理職の登用に向けた施策などを積極的に行ってまいりました。

持株会社の役割強化に向けては、グループ経営上の戦略的意思決定および課題事業へのサポート強化を中心に引き続き幅広く取り組んでまいります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

主として製造設備等の増強、更新等にウオッチ事業において1,649百万円、電子デバイス事業において9,581百万円、システムソリューション事業において702百万円をそれぞれ投資しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

当期ならびに過去3年間の営業成績および財産の状況は以下のとおりです。

① 連結

単位：百万円

区 分	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期
売上高	313,881	296,937	283,790	308,286
経常利益	6,585	1,280	3,243	10,165
当期純利益	2,181	△11,014	5,527	7,422
1株当たり当期純利益	12円	△60円	29円	36円
総資産	400,457	386,128	355,308	366,753
純資産	46,270	31,965	40,801	64,766
1株当たり純資産	204円	132円	189円	304円

② 当社

単位：百万円

区 分	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期
営業収益	7,506	4,670	8,748	10,836
経常利益	△1,043	△3,582	1,837	3,390
当期純利益	1,447	△5,771	2,799	3,349
1株当たり当期純利益	8円	△31円	15円	16円
総資産	174,684	170,640	162,190	181,108
純資産	25,961	19,402	24,769	40,230
1株当たり純資産	139円	104円	120円	195円

注1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数を用いて算出しております。

注2. 自己株式を純資産の部に対する控除項目として表示しており、1株当たりの当期純利益および純資産の各数値は、それぞれ、期中平均株式数、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
セイコーウオッチ株式会社	5,000百万円	100.0%	ウオッチの販売
株式会社クロノス	200百万円	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
SEIKO Corporation of America	111千米ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
SEIKO Hong Kong Ltd.	129,300千香港ドル	100.0% (*)	ウオッチ等の販売
セイコーインスツル株式会社	9,756百万円	100.0%	精密機器・電子デバイス等の 製造販売
盛岡セイコー工業株式会社	1,000百万円	100.0% (*)	ウオッチの製造
Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.	32,288千シンガポールドル	100.0% (*)	精密機器・電子デバイス等の 製造販売
Seiko Instruments (H.K.) Ltd.	58,500千香港ドル	100.0% (*)	精密機器・電子デバイス等の 製造販売
株式会社和光	2,500百万円	100.0%	高級服飾・雑貨品の販売

注. 「当社の出資比率」欄に*の付された会社はいずれも間接所有を含めて100.0%であります。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社は持株会社であります。各事業が行う事業内容および主要な製品及び取扱商品は以下のとおりです。

事業区分	事業内容	主要な製品及び商品
ウオッチ事業	製造・販売	ウオッチ、ウオッチムーブメント
電子デバイス事業	製造・販売	半導体、水晶振動子、電池・材料、プリンタ、ハードディスクコンポーネント、カメラ用シャッター
システムソリューション事業	製造・販売	データサービス、情報ネットワークシステム
その他	製造・販売等	クロック、眼鏡レンズ・フレーム、高級宝飾・服飾・雑貨品、設備時計 他

(8) 企業集団の主要拠点等

当社の本社所在地は東京都港区であり、各事業の主たる所在地は以下のとおりです。

事業区分	所在地
ウオッチ事業	東京都港区
電子デバイス事業	千葉県千葉市美浜区
システムソリューション事業	千葉県千葉市美浜区
その他	東京都中央区

(9) 企業集団の使用人の状況

当社および連結子会社の使用人数は13,439名（前期末比1,273名減）であります。

前期末と比べ人数が減少している理由は、主として「電子デバイス事業」において減産及び事業構造改革を行った他、「その他」の眼鏡事業が連結の範囲から除外されたことによるものです。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	84,234
株式会社三井住友銀行	25,764
株式会社千葉銀行	12,764
株式会社あおぞら銀行	11,002
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,797

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 746,000,000株
(2) 発行済株式総数（自己株式263,094株を含む） 207,021,309株
(3) 当期末株主数 11,731名
(4) 上位10名の株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
	株	%
三光起業株式会社	23,677,501	11.5
服部悦子	18,069,542	8.7
服部真二	11,396,448	5.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,056,000	4.4
第一生命保険株式会社	9,000,000	4.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,647,000	4.2
服部秀生	8,104,276	3.9
株式会社みずほ銀行	5,000,639	2.4
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION - CLIENT ACCOUNT	4,500,000	2.2
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	4,440,000	2.1

(注) 持株比率は小数第1位未満を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職等の状況
服部 真二	代表取締役会長 兼 グループCEO	セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長
中村 吉伸	代表取締役社長	
内藤 昭男	常務取締役 経理、経営企画、法務担当	
梅本 宏彦	取締役 ウオッチ事業担当	セイコーウオッチ株式会社代表取締役・専務執行役員
高橋 修司	取締役 秘書、コーポレートコミュニケーション担当	セイコーウオッチ株式会社取締役・執行役員
大熊 右泰	取締役 人事、総務、IT推進担当 兼 人事部長	ヒューマンキャピタル株式会社代表取締役
村上 斉	取締役	セイコーインスツル株式会社代表取締役社長
石井 俊太郎	取締役	セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員
鎌田 國雄	取締役	セイコーインスツル株式会社代表取締役会長
土居 聡	取締役	セイコークロック株式会社取締役・常務執行役員
原田 明夫	取締役	公益財団法人国際民商事法センター代表理事 一般財団法人日本刑事政策研究会代表理事 原子力損害賠償支援機構運営委員会委員長 株式会社資生堂(社外)監査役 住友商事株式会社(社外)取締役 山崎製パン株式会社(社外)取締役 弁護士
鈴木 政利	常勤監査役	
三上 誠一	常勤監査役	
森田 富治郎	監査役	第一生命保険株式会社特別顧問 小田急電鉄株式会社(社外)取締役 株式会社ホテルオークラ(社外)取締役
山内 悦嗣	監査役	スタンレー電気株式会社(社外)監査役 株式会社アマナホールディングス監査役 公認会計士
青木 芳郎	監査役	

- 注1. 取締役原田明夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 注2. 監査役森田富治郎氏、山内悦嗣氏、青木芳郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 注3. 取締役原田明夫氏、監査役山内悦嗣氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 注4. 監査役山内悦嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度の知見を有しております。
- 注5. 取締役平田喜信氏、大内俊身氏は、2013年6月27日付で退任いたしました。
- 注6. 監査役青木芳郎氏は、2013年6月28日付で、清和綜合建物株式会社 代表取締役会長を退任いたしました。
- 注7. 第一生命保険株式会社は、当社の借入先であります。
 セイコーウオッチ株式会社、ヒューマンキャピタル株式会社、セイコーインスツル株式会社、セイコークロック株式会社は、当社の子会社であります。
 その他の法人については、当社との間に特記すべき関係はありません。
- 注8. 株式会社アマナホールディングスは、2014年4月1日付で、株式会社アマナとなりました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	13人	166,920,000円	
監 査 役	5人	54,780,000円	
計	18人	221,700,000円	

(注) 上記には、2013年6月27日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	原 田 明 夫	当事業年度開催の取締役会13回中11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	森 田 富 治 郎	当事業年度開催の取締役会13回中12回、監査役会13回中12回に出席し、必要に応じ、主に保険会社の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。
監 査 役	山 内 悦 嗣	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、監査役会13回中12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	青 木 芳 郎	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、監査役会13回中12回に出席し、必要に応じ、主に会社経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。

② 社外役員の子報酬等の総額等

人 数	報酬等の額	当社子会社からの役員報酬等
5人	30,600,000円	—

(注) 上記には、2013年6月27日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 「公認会計士法（昭和23年法律第103号）」第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 219百万円
- ② 上記①のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 60百万円
- ③ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 223百万円

注1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額を記載しております。

注2. 「1. 企業集団の現況に関する事項(6)重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、SEIKO Corporation of America、SEIKO Hong Kong Ltd.、Seiko Instruments (H.K.) Ltd.、Seiko Instruments Singapore Pte.Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務等を委託し報酬を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、解任または不再任の議案を株主総会に提出するほか、よりよい監査のために会計監査人の変更が適当であると判断される場合には、不再任の議案を株主総会に提出します。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①2004年3月31日に当社が制定した「企業倫理行動指針」に基づき、取締役・従業員は法令・定款および「企業倫理行動指針」に記された「企業倫理の基本理念」を遵守した行動をとります。
- ②この徹底を図るために；
 - 1) 代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を取締役・従業員に伝達し、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。
 - 2) 取締役会の諮問機関である、企業倫理担当取締役を委員長とし外部専門家を非常任委員とする「企業倫理委員会」は、常時、当社に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題、さらには事業会社を含めた横断的な企業倫理問題、また企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役に報告します。
 - 3) 当社の取締役・従業員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合には、速やかに企業倫理委員会へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として企業倫理ヘルプラインの運用体制も整えます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①「社内文書管理規則」の定めに基づき、職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。
- ②取締役および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会諮問機関である担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスク管理規程を制定します。
- ②リスクマネジメント委員会は、この管理規程に基づき当社および事業会社の活動に影響を与えるビジネスリスクを掌握し、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。
- ③リスクマネジメント委員会は、管理規程に基づき定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかります。
- ②その目標は現時点では3事業年度を期間とする中期経営計画として策定されます。
- ③また同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、予実の差異について担当事業部門との間で適宜対応を協議することで目標達成の確度を高め、業務の効率化を推進します。
- ④取締役の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保することに努めます。

(5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、事業経営の有効性および効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、資産の保全を図り、事業運営に関わる法規や社内ルールの遵守を促すことを目的として、次の事項について整備をすすめていきます。

- ①当社グループ各社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社が運営する、法令・社内ルール違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するための内部通報制度を各社に展開いたします。当社各部署は、各社に対し事業運営に関わる法規や社内ルール遵守の支援機能を果たします。
- ②当社内部監査室が中心となり、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行うことにより、財務報告の信頼性を確保します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 内部監査室が、監査役の職務を補助する体制とします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①内部監査室の長は、取締役兼務とはしません。
- ②監査役の職務を補助する部門の長の異動については、事前に監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、他の取締役ならびに使用人の職務に関連して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する行為が行われていることを知ったときは、直ちに常勤監査役にその事実を報告します。報告を受けた常勤監査役が求めた場合は、直接、監査役会に報告します。
- ②内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたっては、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を、遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①内部監査室の他、監査役の個別の指示に基づき、総務部、経理部は監査役の監査実施を適宜補助する体制を確保します。
- ②取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役の出席を確保します。
- ③代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。

連結貸借対照表

2014年3月31日現在

単位 百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産 (158,369)		I 流 動 負 債 (166,275)	
現金及び預金	43,002	支払手形及び買掛金	24,752
受取手形及び売掛金	44,462	電子記録債権	7,153
商品及び製品	37,295	短期借入金	56,750
仕掛品	11,460	1年内返済予定の長期借入金	46,180
原材料及び貯蔵品	8,266	未払法人税等	13,934
未収入金	3,016	繰延税金負債	1,744
繰延税金資産	5,131	繰延税金負債当り	203
その他	7,152	生産拠点再編関連損失等引当金	3,938
貸倒引当金	△ 1,418	商品保証引当金	616
II 固定資産 (208,384)		商借契約損失引当金	451
1 有形固定資産 (138,481)		その他の引当金	234
建物及び構築物	103,833	資産除去債	204
機械装置及び運搬具	100,575	負債の他	16
工具、器具及び備品	33,526	II 固定負債 (135,711)	
リース資産	4,313	長期借入金	93,040
減価償却累計額	△180,292	繰延税金負債	4,122
土地	75,965	繰延税金負債当り	9,597
建設仮勘定	559	役員退職慰労引当金	4,218
2 無形固定資産 (15,641)		環境対策損失引当金	202
のれん	8,872	借契約損失引当金	353
その他	6,768	商品券等引換損失引当金	176
3 投資その他の資産 (54,261)		長期商品の保証引当金	116
投資有価証券	46,866	退職給付に係る負債	62
退職給付に係る資産	906	資産除去債	158
繰延税金資産	1,709	負債の他	18,628
その他	7,485	負債合計	345
貸倒引当金	△ 2,707	負債合計	4,689
資産合計	366,753	(純資産の部)	
		I 株 主 資 本 (46,104)	
		1 資 本 本 金	10,000
		2 資 本 剰 余 金	7,414
		3 利 益 剰 余 金	28,837
		4 自 己 株 式	△ 146
		II その他の包括利益累計額	(16,766)
		1 その他有価証券評価差額金	10,601
		2 繰延ヘッジ損益	△ 185
		3 土地再評価差額金	7,617
		4 為替換算調整勘定	△ 992
		5 退職給付に係る調整累計額	△ 273
		III 少数株主持分	(1,895)
		純 資 産 合 計	64,766
負債純資産合計	366,753	負債純資産合計	366,753

連結損益計算書

自 2013年4月1日
至 2014年3月31日

単位 百万円

	科 目	金 額
I	売上	308,286
II	売上原価	204,745
III	販売費及び一般管理費	103,540
IV	営業外収益	89,526
	受取配当金	14,014
	受取家賃等賃料	(3,221)
	為替差益	156
	その他	182
V	営業外費用	396
	支払利息	880
	持分による投資損失	1,606
	その他	(7,070)
VI	特別利益	4,044
	受取保険金	1,452
	投資有価証券売却益	1,573
	関係会社貸倒引当金戻入額	10,165
VII	特別損失	(10,520)
	退職特別加算	8,889
	生産拠点再編関連損失	8,889
	賃借契約損失引当金繰入額	1,511
	固定資産除却損等	119
	税金等調整前当期純利益	(11,923)
	法人税、住民税及び事業税	8,911
	法人税等調整額	1,433
	少数株主損益調整前当期純利益	654
	少数株主利益	635
	当期純利益	289
		8,762
		3,168
		△2,251
		7,844
		422
		7,422

連結株主資本等変動計算書

自 2013年4月1日
至 2014年3月31日

単位 百万円

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	10,000	7,414	22,301	△ 134	39,580
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 516	—	△ 516
当期純利益	—	—	7,422	—	7,422
自己株式の取得	—	—	—	△ 12	△ 12
自己株式の処分	—	△ 0	—	0	0
連結範囲の変動	—	—	△ 12	—	△ 12
連結子会社の決算期 変更に伴う増減	—	—	△ 319	—	△ 319
その他の他	—	—	△ 37	—	△ 37
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 0	6,535	△ 12	6,523
当 期 末 残 高	10,000	7,414	28,837	△ 146	46,104

単位 百万円

	その他の包括利益累計額						少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△2,276	△ 332	7,617	△5,575	—	△ 567	1,787	40,801
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 516
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	7,422
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△ 12
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	0
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	△ 12
連結子会社の決算期 変更に伴う増減	—	—	—	—	—	—	—	△ 319
その他の他	—	—	—	—	—	—	—	△ 37
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	12,878	146	—	4,583	△ 273	17,334	107	17,441
連結会計年度中の変動額合計	12,878	146	—	4,583	△ 273	17,334	107	23,965
当 期 末 残 高	10,601	△ 185	7,617	△ 992	△ 273	16,766	1,895	64,766

(注) 利益剰余金の「その他」△37百万円は当社持分法適用会社における在外連結子会社の退職給付債務変動額であります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 66社

セイコーウオッチ(株)、セイコーインスツル(株)、盛岡セイコー工業(株)、セイコープレジジョン(株)、セイコーソリューションズ(株)、セイコークロック(株)、(株)和光、SEIKO Corporation of America、SEIKO U.K. Limited、SEIKO Hong Kong Ltd.、S.I.E. Netherlands B.V.、Dalian Seiko Instruments Inc.、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. 他

なお、セイコーネクステージ(株)は重要性が増したため、また、エスアイアイ・クリスタルテクノロジー(株)及びSEIKO Nextage Hong Kong Limitedは新規設立により、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めました。セイコーリテールマーケティング(株)は新規設立により、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

Shenzhen SII Watch Co., Ltd. 及びセイコースポーツライフ(株)は重要性がなくなったため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。SII Enterprises Ltd. は、当連結会計年度末までに清算終了いたしましたので連結の範囲から除外しております。

セイコーオプティカルプロダクツ(株)、ベストビジョン(株)、SEIKO Optical Products of America, Inc.、SEIKO Optical Europe GmbH、SEIKO Optical Europe Laboratory GmbH & Co. KG、SEIKO Optical Trading (Shanghai) Co., Ltd. 他1社は、保有株式の一部売却に伴い、当連結会計年度末にて連結の範囲から除外し、セイコーオプティカルプロダクツ(株)については持分法適用の関連会社としております。

非連結子会社

(株)あおばウオッチサービス他は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 4社

セイコーオプティカルプロダクツ(株)、(株)オハラ他

セイコーオプティカルプロダクツ(株)は、保有株式の一部売却に伴い、当連結会計年度末にて連結の範囲から除外し、持分法適用の関連会社としております。

Binda UK Limitedは重要性がなくなったため、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外いたしました。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)あおばウオッチサービス、I. B. L. Electroplating Co., Ltd. 他はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

③ デリバティブ……………時価法

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………国内連結会社は、建物（建物附属設備を除く）については主として定額法、建物以外については定率法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、国内連結会社は、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②関係会社投資損失……関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金4百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除しております。
- ③賞与引当金……………国内連結会社は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。
- ④生産拠点再編関連……生産拠点の再編に伴い将来発生することが見込まれる損失（退職特別加算金等を含む）の見積額を計上しております。
- ⑤商品保証引当金……………在外連結子会社のうち一部については、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。
- ⑥貸借契約損失引当金…不動産貸借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失の見積額を計上しております。
- ⑦役員退職慰労引当金…国内連結会社の一部については、2005年3月期中及び当連結会計年度中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、当該連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間等に対応する金額を引当計上しております。
- ⑧環境対策引当金……………将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。
- ⑨商品券等引換損失……一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社及び在外持分法適用関連会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、国内連結会社は、主として、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段と対象……外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約取引及び変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引等
- ③ヘッジ方針………為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務等に係る為替及び借入金に係る金利等の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って管理を行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の…金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(9) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(10) 消費税等の会計処理に関する事項

国内連結会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(11) 連結納税制度の適用に関する事項

連結納税制度を適用しております。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が906百万円、退職給付に係る負債が18,628百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が273百万円減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債務」は3,333百万円であります。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「負ののれん償却額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「負ののれん償却額」は189百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保付債務

担保に供されている資産

土地	32,760百万円
投資有価証券	32,932百万円
建物	3,744百万円
機械装置	902百万円
定期預金	26百万円
計	70,366百万円

担保付債務

短期借入金	25,200百万円
1年内返済予定の長期借入金	30,785百万円
長期借入金	56,502百万円
割賦未払金（その他固定負債）	712百万円
未払金	663百万円
商品券等（その他流動負債）	145百万円
計	114,009百万円

(2) 保証債務

保証及び保証類似行為 61百万円

(3) 受取手形割引高

875百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

②再評価を行った年月日 2001年3月31日

(5) 投資有価証券のうち、157百万円については貸株に提供しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	207,021	—	—	207,021
合計	207,021	—	—	207,021
自己株式				
普通株式(注)	342	26	0	368
合計	342	26	0	368

(注) 自己株式の普通株式の増加株式数26千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
自己株式の普通株式の減少株式数0千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2013年6月27日 定時株主総会	普通株式	516	2.50	2013年3月31日	2013年6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,033	利益剰余金	5.00	2014年3月31日	2014年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として満期保有目的の債券または取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等はほとんど1年以内の支払期日であります。借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、一部の金利変動リスクについては金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2014年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	43,002	43,002	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,462	44,462	—
(3) 未収入金	3,016	3,016	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	169	176	6
②関係会社株式	16,201	6,772	△9,429
③その他有価証券	25,897	25,897	—
(5) 支払手形及び買掛金	(24,752)	(24,752)	—
(6) 電子記録債務	(7,153)	(7,153)	—
(7) 短期借入金	(56,750)	(56,750)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(46,180)	(46,334)	△153
(9) 未払金	(13,934)	(13,934)	—
(10) 長期借入金	(93,040)	(93,404)	△364
(11) デリバティブ取引	(429)	(429)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、並びに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金及び(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額189百万円）並びに非上場関係会社株式（連結貸借対照表計上額4,408百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産等を有しております。2014年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は142百万円（主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）、固定資産売却益は29百万円（営業外収益に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
35,336	△282	35,053	35,936

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度増減額の主な内容は、不動産の売却（223百万円）による減少であります。
- (注3) 時価の算定方法
主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	304.24円
1株当たり当期純利益金額	35.92円
(算定上の基礎) 当期純利益	7,422百万円
普通株式に係る当期純利益	7,422百万円
期中平均株式数	206,665千株

9. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
タイ王国他	事業用資産等	建物及び構築物	2,273百万円
		機械装置及び運搬具	3,996百万円
		工具、器具及び備品	261百万円
		建設仮勘定	683百万円
		無形固定資産(その他)	19百万円
中華人民共和国	事業用資産等	建物及び構築物	1,029百万円
		機械装置及び運搬具	108百万円
		工具、器具及び備品	6百万円
長野県安曇野市他	事業用資産等	建物及び構築物	123百万円
		機械装置及び運搬具	37百万円
		工具、器具及び備品	26百万円
		リース資産	20百万円
		土地	202百万円
		建設仮勘定	114百万円
		無形固定資産(その他)	2百万円
投資その他の資産(その他)	7百万円		

当社グループは、原則として管理会計上の事業単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休

不動産及び売却予定不動産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

主として電子デバイス事業において、市場環境の変化による需要の減少及び価格下落、生産拠点の再編などにより将来キャッシュ・フローの回収が見込めない事業に関する資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額に基づく時価等により、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.36%～9.71%で割り引いて算定しております。

10. 企業結合に関する注記

事業分離

(子会社株式の売却)

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

HOYA株式会社（以下「HOYA」）

②分離した事業の内容

子会社：セイコーオプティカルプロダクツ株式会社（以下「SOP」）及びその子会社

事業の内容：眼鏡レンズ・フレーム、その他眼鏡関連商品の企画及び国内外への販売

③事業分離を行った主な理由

眼鏡レンズの販売事業におけるSEIKOブランド及びSOPの役員・従業員を含む事業資源と、HOYAのグローバルな製造・販売ネットワークの事業資源を活用し、SEIKOブランドを中心とした眼鏡レンズの販売を一層促進することにより、SEIKOブランドの国内外でのさらなる浸透、眼鏡レンズの販売事業の拡大、当社及びHOYA両社にとっての価値を創造することができると判断し、業務提携とともにSOP株式の一部をHOYAに譲渡することといたしました。

④事業分離日（株式譲渡日）

2013年6月1日及び2014年3月31日

⑤法的形式を含む事業分離の概要

法的形式：株式譲渡

譲渡株式数及び譲渡価額：

譲渡日	譲渡株式数及び譲渡価額	
2013年6月1日	譲渡株式数	9,000株 (発行済株式数に対する割合：30.0%)
	譲渡価額	1,439百万円
2014年3月31日	譲渡株式数	6,000株 (発行済株式数に対する割合：20.0%)
	譲渡価額	959百万円

譲渡後の持分比率：50.0%

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

投資有価証券売却益 1,292百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	10,487百万円
固定資産	1,065百万円
資産合計	11,553百万円
流動負債	9,302百万円
固定負債	225百万円
負債合計	9,527百万円

③会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき処理しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他（眼鏡事業）

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	25,359百万円
営業利益	820百万円

(5) 継続的関与の概要

当社は2014年3月31日現在、同社及びその子会社1社に対して2,002百万円の貸付を行っております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 金額の表示

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2014年3月31日現在

単位 百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,571	流動負債	65,767
現金預金	7,322	短期借入金	26,372
前払費用	414	1年内返済予定の長期借入金	33,316
短期貸付	20,583	未払金	1,617
未収入金	6,958	未払法人税等	253
繰延税金資産	30	繰延税金負債	7
その他の資産	284	前受引当金	3,679
貸倒引当金	△ 21	賞与引当金	218
固定資産	145,536	前借契約損失引当金	66
有形固定資産	52,139	固定負債	234
建物	5,389	長期借入金	75,110
器具備	652	繰延税金負債	60,570
土地	46,097	繰延税金負債	5,715
無形固定資産	2,267	繰延税金負債	4,218
借地権	1,952	繰延税金負債	3
商標	21	繰延税金負債	770
ソフトウェア	273	繰延税金負債	176
その他の資産	20	繰延税金負債	9
投資その他の資産	91,129	繰延税金負債	3,410
投資有価証券	25,550	繰延税金負債	237
関係会社株	63,029	負債合計	140,878
出資	0	(純資産の部)	
長期貸付	35	株主資本	22,637
関係会社長期貸付	10,860	資本	10,000
破産更生債権等	10	資本剰余金	6,625
長期前払費用	25	資本剰余金	2,378
差入保証金	2,357	その他の資本剰余金	4,246
貸倒引当金	△ 10,919	利益剰余金	6,132
		利益剰余金	51
		繰越利益剰余金	6,081
		自己株式	△ 119
		評価・換算差額等	17,592
		その他有価証券評価差額金	10,036
		繰延ヘッジ損益	△ 62
		土地再評価差額金	7,617
		純資産合計	40,230
合計	181,108	合計	181,108

損 益 計 算 書

自 2013年4月1日
至 2014年3月31日

単位 百万円

科 目	金 額
営業収益	10,836
関係会社受取配当金	6,447
経営管理料	1,928
ロイヤリティー収入	2,460
営業費用	5,218
営業利益	5,617
営業外収益	1,198
受取利息	659
受取配当金	161
業務受託手数料	176
その他	202
営業外費用	3,425
支払利息	2,541
不動産賃貸費用	452
その他	431
経常利益	3,390
特別利益	2,003
連結納税未払金免除益	1,174
投資有価証券売却益	828
特別損失	3,315
関係会社投資損失等引当金繰入額	2,290
賃借契約損失引当金繰入額	635
投資有価証券評価損	390
税引前当期純利益	2,078
法人税、住民税及び事業税	△ 1,207
法人税等調整額	△ 64
当期純利益	3,349

株主資本等変動計算書

自 2013年4月1日
至 2014年3月31日

単位 百万円

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	10,000	2,378	4,246	6,625	—	3,299	3,299
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立	—	—	—	—	51	△51	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△516	△516
当期純利益	—	—	—	—	—	3,349	3,349
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	51	2,781	2,832
当 期 末 残 高	10,000	2,378	4,246	6,625	51	6,081	6,132

単位 百万円

	株 主 資 本		評 価・換 算 差 額 等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△107	19,817	△2,666	—	7,617	4,951	24,769
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△516	—	—	—	—	△516
当期純利益	—	3,349	—	—	—	—	3,349
自己株式の取得	△12	△12	—	—	—	—	△12
自己株式の処分	0	0	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	12,702	△62	—	12,640	12,640
事業年度中の変動額合計	△12	2,820	12,702	△62	—	12,640	15,460
当 期 末 残 高	△119	22,637	10,036	△62	7,617	17,592	40,230

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 - ①デリバティブ
時価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。
 - ③役員退職慰労引当金
2004年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、廃止された役員退職慰労金規則に基づき支払う見込みである為、同規則に基づき、2004年6月29日に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。

- ④関係会社投資損失引当金
関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金2,774百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。
- ⑤関係会社損失引当金
関係会社に対し、投資簿価を上回る損失が見込まれる場合において、当該会社に対する債権額を上回る損失が生じている場合に必要額を計上しております。
- ⑥環境対策引当金
将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。
- ⑦賃借契約損失引当金
不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失の見積額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段と対象
外貨建債権債務に係る為替リスク回避のための為替予約取引
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引
 - ③ヘッジ方針
為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務に係る為替及び借入金に係る金利の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、社内規則に従って管理を行っております。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (7) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

土地	32,760百万円
投資有価証券	25,515百万円
関係会社株式	2,131百万円
建物	3,851百万円
計	64,259百万円

担保に係る債務

短期借入金	25,200百万円
1年内返済予定の長期借入金	30,785百万円
長期借入金	56,502百万円
計	112,487百万円

(2) 有形固定資産減価償却累計額 7,228百万円

(3) 保証債務

保証類似行為 2,893百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務及び取引高

①短期金銭債権	26,584百万円
②短期金銭債務	4,888百万円
③長期金銭債権	10,964百万円
④長期金銭債務	1,242百万円
⑤営業収益	10,833百万円
⑥営業費用	1,652百万円
⑦営業取引以外の取引高	3,905百万円

(5) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額金のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価を行った年月日 2001年3月31日

②再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

(6) 貸株に関する注記

関係会社株式のうち、46百万円については貸株に提供しております。

- (7) 損益計算書に関する注記
 特別損失「関係会社投資損失等引当金繰入額」は、関係会社投資損失引当金繰入額760百万円、関係会社貸倒引当金繰入額1,090百万円、関係会社貸倒引当金繰入額330百万円及び関係会社損失引当金繰入額770百万円であります。
- (8) 株主資本等変動計算書に関する注記
 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
 普通株式 263,094株

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	24百万円
貸倒引当金	3,898百万円
子会社株式評価損	5,036百万円
関係会社投資損失引当金	988百万円
関係会社損失引当金	274百万円
固定資産減損損失	830百万円
長期未払金	62百万円
繰越欠損金	7,146百万円
その他	115百万円
繰延税金資産小計	18,377百万円
評価性引当額	△18,347百万円
繰延税金資産合計	30百万円

繰延税金負債

譲渡損益調整資産	155百万円
その他有価証券評価差額金	5,559百万円
繰延税金負債合計	5,715百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△5,685百万円

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が4,218百万円あります。

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権被 所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	三光起業(株)	(直接) 11.5 (緊密な者 又は同意 している者) 5.6	不動産の 賃借等	不動産の賃借	843	—	—
				業務受託手数料	163	未収入金	14

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権 所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	セイコーウオッチ(株)	100.0	役員 兼任等	ロイヤリティー収入	1,861	未収入金	1,030
				経営管理料	1,134	未収入金	239
	セイコープレジジョン(株)	100.0	役員 兼任等	債務免除	1,095	—	—
	(株)和光	100.0	役員 兼任等	広告宣伝費	1,047	—	—
				不動産賃貸料	794	未収収益	111
	セイコースポーツライフ(株)	100.0	役員 兼任等	債権放棄	1,970	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1) 当社の「その他の関係会社」であった三光起業(株)は、当事業年度において「その他の関係会社」ではなくなりました。取引の内容及び取引金額については、「その他の関係会社」であった期間の取引も含めて記載しております。
- 2) 不動産の賃借については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。なお、損益計算書では、不動産の賃借は不動産賃貸料と相殺し、不動産賃貸費用として表示しております。
- 3) 業務受託手数料については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
- 4) ロイヤリティーについては、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
- 5) 経営管理料については、直接連結子会社に対して、業務内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
- 6) 債務免除は、連結納税会社間で連結法人税の個別帰属額の授受を行わないことにより発生したものであります。
- 7) 広告宣伝費については、両社間における適正な費用の按分を検討の上、セイコーブランド売上高の1.5%相当を取引価格として決定しております。

- 8) 不動産賃貸料については、自社物件のうち事業用として賃貸している部分については当該収益に連動した賃料で、また事務所用として賃貸している部分については専門家の評価に基づき、それぞれ決定しております。なお、損益計算書では、不動産賃貸料は不動産賃貸費用と相殺して表示しております。
- 9) 債権放棄は、子会社の事業終了にともない行ったものであります。なお、当債権放棄については、前事業年度までに同額の貸倒引当金を計上しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	194.58円
1株当たり当期純利益金額	16.20円
(算定上の基礎) 当期純利益	3,349百万円
普通株式に係る当期純利益	3,349百万円
期中平均株式数	206,770千株

6. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

7. 金額の表示

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田治彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本剛光	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木修	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

セイコーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	治	彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	本	剛	光	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木		修	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年3月期事業年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月9日

セイコーホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	鈴 木 政 利	Ⓔ
常 勤 監 査 役	三 上 誠 一	Ⓔ
社 外 監 査 役	森 田 富 治 郎	Ⓔ
社 外 監 査 役	山 内 悦 嗣	Ⓔ
社 外 監 査 役	青 木 芳 郎	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績を勘案し、経営基盤強化のため内部留保の充実に配慮しつつ、安定配当実施の方針に従い、次のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額1,033,791,075円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2014年6月30日

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 鎌田國雄氏が辞任いたしますので、その後任として、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ふじ い よし ひで 藤井美英 (1950年3月15日生)	1973年4月 ㈱東芝 入社 2003年4月 同社 セミコンダクター社副社長 2003年6月 同社 執行役常務 2004年6月 同社 執行役上席常務 デジタルメディアネットワーク社社長 2009年6月 同社 執行役専務 米州総代表 2012年6月 同社 顧問 2012年11月 当社 顧問、現在に至る	0株

注1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

注2. 取締役候補者は補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の規定により、前任者の任期満了の時である2015年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 1 号
東京會館 11階 シルバールーム
電 話 (03) 3215-2111



【J R】有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩5分
東京駅 丸の内南口より徒歩10分
京葉線東京駅 6番出口より徒歩3分

【地下鉄】東京メトロ千代田線 二重橋前駅
東京メトロ有楽町線 有楽町駅
東京メトロ日比谷線 日比谷駅
都営地下鉄三田線 日比谷駅
(すべて地下連絡B5出口をご利用ください。)

この招集ご通知は、環境にやさしい紙と植物油インクを使用しております。